

# 生産基盤拡大加速化事業

(和牛の増頭奨励金)について(令和元年度補正国事業)

## 事業に参加するには？

- 畜産クラスター協議会が地域で設立され、繁殖雌牛の増頭及び和牛肉の増産のための**畜産クラスター計画**が策定される必要があります。
- 畜産農家は3年後に目指す**成果目標を設定**する必要があります。  
(「子牛販売金額10%増加」又は「農業所得の10%増加」のうちいずれか1つ)

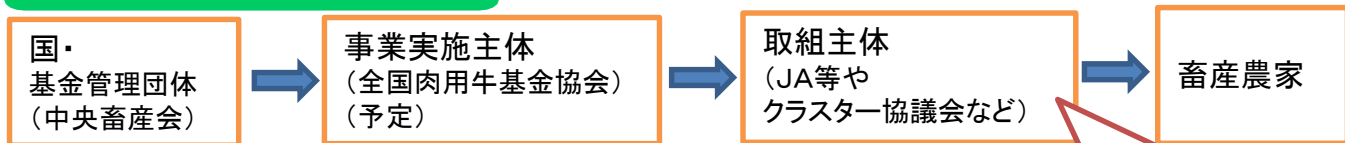
## 支援内容は？

✓畜産クラスター計画に基づき、**優良な和牛繁殖雌牛**を増頭する場合に、期末から期首の頭数を差引いた**増頭実績に応じて奨励金が交付**されます。

✓奨励金の単価は次のとおりです。

|             | 繁殖雌牛            |                 |
|-------------|-----------------|-----------------|
| 本年1月1日の飼養規模 | 50頭未満           | 50頭以上           |
| 奨励金の単価      | <b>24.6万円/頭</b> | <b>17.5万円/頭</b> |

## 書類や奨励金の流れは？



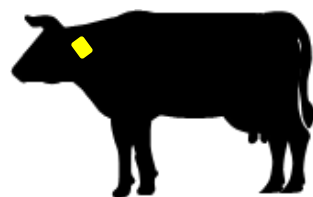
※JA等の取組主体はクラスター協議会へ参画し、会計機能や技術指導等が必要です！

## 支援を受けるには？(留意点)

- ★ **優良な和牛繁殖雌牛**の導入・保留が対象です。(育種価で確認します。)  
「脂肪交雑の育種価が上位1/2」かつ「その他の5形質の育種価のうち上位1/2が一つ」
- ★ **期末**(本年12月31日)と**期首**(本年1月1日)の飼養頭数を比べ、増頭実績を確認します。
- ★ **9ヶ月齢以上**(期末時点)、**14か月齢未満**(導入時)の月齢要件があります。  
※初妊牛には特例あり
- ★ 1生産者あたり**50頭まで**が奨励金の上限です。
- ★ 要件の確認結果や全国での要望量によっては、必ずしも希望どおりに交付されないこともありますのでご留意ください。

## スケジュール

|           |           |
|-----------|-----------|
| 令和2年3月～4月 | 要望調査      |
| 令和3年1月～2月 | 増頭実績、要件確認 |



お問い合わせ先： 一般社団法人広島県畜産協会、広島県畜産課